

「農村地域の関係人口に係る実態等調査業務委託」公募要領等に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	仕様書 P1 「4(2)農村地域での活動に対する企業の意向等調査」について	アンケート調査を行う企業の規模、所在地、業種等の条件はあるか。	・アンケート調査を行う企業に要件はありません。
2	仕様書 P1 「4(1)実施企画」について	調査実施企画書は受託後の提出でよいか。	・調査実施企画書は、契約後にご提出していただきます。
3	仕様書 P1～P2 (2)農村地域での活動に対する企業の意向調査 (3)「半農半X」実践者の実態等調査について (4)「半農半X」関係者研修会	下記項目のそれぞれの実施時期の想定はあるか。 ・農村地域での活動に対する起業の意向等調査 ・「半農半X」実践者の実態等調査 ・「半農半X」関係者研修会	・実施時期の想定はありません。 ただし、「半農半X」実践者の実態調査については、仕様書P2、4(5)イにあるとおり、9月末をめどに中間取りまとめを行っていただくため、それまでに調査を開始し、中間とりまとめを提出できるようにしてください。
4	仕様書 P5 2(2)アンケート調査票の作成・発送・回収	・アンケート調査が想定する、有効回答数200件及び回収率40%について、回収率を向上するために、質問数を15～20程度に絞ることは可能か。	・質問項目の数は指定いたしません。
5	仕様書 P5 2(2)アンケート調査票の作成・発送・回収	・アンケート調査が想定する、有効回答数200件及び回収率40%について、回収率を向上するために、調査対象者に謝礼等のインセンティブを支払うことは可能か。可能な場合、支払い方法や金額に何らかの制限があるか。	・委託経費の範囲内でインセンティブを支払うことは可能です。 ・支払い方法や金額に制限をいたしません。関係法令について遵守願います。
6	仕様書 P5 2 業務内容 (2) アンケート調査票の作成・発送・回収	・アンケート調査の対象となる企業500程度の選定において、岐阜県として想定する送付先はあるか。	・想定している送付先はありません。
7	仕様書 P5 2 業務内容 (2) アンケート調査票の作成・発送・回収	・アンケート調査の対象となる企業500社程度の選定において、岐阜県が実施する他事業に関する情報は活用できるか。	・活用していただいても構いませんが、当課からは情報提供いたしませんので、公開されている情報をご活用ください。

8	仕様書 P5 2 業務内容 (2) アンケート調査票 の作成・発送・回収	・アンケート調査の対象となる企業500社程度の選定において、岐阜県知事から特定の許可等を得た者の情報は活用できるか。	・活用していただいて構いませんが、当課からは情報提供いたしませんので、公開されている情報をご活用ください。
9	仕様書 P5 2 (2)アンケート調査票 の作成・発送・回収	・企業500社のリストは貴県からの提供という理解でよいか。	・企業リストは県から提供はいたしません。
10	仕様書 P5 農村地域での活動に対する企業の意向等調査特記事項	・一般的なアンケート調査の回収率よりかなり高い回収率を想定されているが、過年度までに何かしらアプローチがある対象であり、本調査についても理解しているという状況か。	・過年度において、アプローチしている対象はありません。
11	仕様書 P5 農村地域での活動に対する企業の意向等調査特記事項	・想定される回収率より低い結果だった場合の追加対応の可否は。	・想定回収率を下回った場合も追加の対応は求めません。 ただし、回答数200件を目標とした調査対象及び調査手法を提案してください。
12	仕様書 P5 農村地域での活動に対する企業の意向等調査特記事項	・仕様書には、受注者にて発送とあるが、積算条件等には発送数（500社）について明記されていない。仕様書の記載通りとすれば積算条件の対象となるがその認識で問題ないか。	・認識のとおり受注者からの発送をお願いします。 ただし、郵送、メール等、発送方法については問いません。
13	仕様書 P7 「半農半X」実践者の実態等調査特記事項	・積算条件等には「半農半X」実践者のヒアリング実施について明記されていないが、仕様書の記載のとおりとすれば積算条件の対象となるという認識でよいか。	・認識のとおりです。
14	仕様書 P7 「半農半X」関係者研修会特記事項	・講師の謝金について、貴県規程を遵守する必要があるか。	・県の規程を遵守する必要はありません。
15	仕様書 P7 「半農半X」関係者研修会特記事項	・研修会の設営等について、Web方式での開催の場合であっても、事務局、講師又は一部参加者は会場に集まって対面参加する必要があるか。	・Web方式の場合、事務局や講師、一般参加者も含めオンライン参加で構いません。
16	仕様書 P2 4 (5) 岐阜県「半農半X」検討会の出席について	岐阜県「半農半X」検討会（仮称）の想定スケジュールはどのようになっているか。	・年間3回程度を想定しています。 契約後（6月ごろ）、中間（9月ごろ）、最終（2月ごろ）を想定しており、具体的な時期については契約後協議により決定いたします。
17	仕様書 P8 ウ 関連施策の体系的整理について	・貴県から提供頂ける資料のうち、「ぎふの田舎応援隊」にかかる現状（登録者数・団体数にかかる総数、推移等）は含まれるか。また、含まれる場合、現時点のデータを開示できるのか。	・関連施策については、契約後にお伝えします。